

平成27年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成27年11月18日（水）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成27年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第61号 ほづみ幼稚園B・C棟改修工事について

日程第5 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について

日程第6 意見聴取 瑞穂市行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び提供に関する条例の制定について

日程第7 意見聴取 指定管理者の指定について

日程第8 その他

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河合和義

加藤悟

福野佐代子

麓英里

横山博信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	伊 藤 雅 生
学校教育課主幹	宮 崎 智 和
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

○本日の会議に欠席した者の職・氏名

なし

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	小 倉 孝 一
-------------	---------

○傍聴者

なし

開会及び開議の宣告

○委員長 皆さんこんにちは。朝晩めっきり冷え込んできましたが体調には十分留意していただきたいと思います。子ども達においても元気に登校する姿を見て大変喜んでおります。本日は教育評価についての報告がありますので十分に時間を掛けていただければと思います。それでは、只今より平成 27 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

日程第 1 平成 27 年第 10 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第 1 平成 27 年第 10 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 27 年第 10 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

福野委員にお願い致します。

日程第 3 教育長の報告

○委員長 日程第 3 教育長より報告を求めます。

○教育長 過日大垣スイトピアセンターで行われました、岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会におきましての受賞について、大変名誉ある賞でありますので少し鼻が高くなっています。子ども達が一生懸命行った成果について認めていただけたことが、一番うれしいことでもあります。各学校において研究発表会が行われておりますが、明日の午後に本田小学校と明後日の午前中に生津小学校で行われます。これから気温も下がりインフルエンザ等も心配されますので、子ども達の健康管理に注意していきたいと思います。中学校においては、進路について私学への願書提出等動いておりますので、引き続き

指導をしていきたいと思いをします。

日程第4 議案第61号 ほづみ幼稚園B・C棟改修工事について

○委員長 日程第4 議案第61号 ほづみ幼稚園B・C棟改修工事について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第4 議案第61号 ほづみ幼稚園B・C棟改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則（平成15年瑞穂市教育委員会規則第6号）第1条第9号の規定により、瑞穂市教育委員会の議決を求める。平成27年11月18日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、3歳児受入れ拡大による保育場所の変更に伴い、安全且つ安心して保育を行う環境を整えるため、B棟及びC棟の施設改修を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

トイレについて以前に改修した場所ではありませんか。

○教育総務課長 平成21年度に大規模改修を行っています。既設の物について利用できる物は再利用し配置の変更を行います。

○委員長 6年程度で改修を行わないといけないのでしょうか。

○教育総務課長 3歳児用と4歳児用でトイレの高さが違いますので、高さの変更や必要最低限の改修内容です。

○委員長 改修時期が早いことに関して、計画性が無いのではと思われませんがどのような理由で行うのかを答弁できるようにしておく必要があると思いをします。

○教育総務課長 3歳児受入れ拡大による必要最低限の改修内容です。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。 日程第4 議案第61号 ほづみ幼稚園B・C棟改修工事について、可決することと致します。

日程第5 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）

について

○**委員長** 日程第5 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第5 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成27年11月18日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、平成27年11月27日開会予定、平成27年第4回瑞穂市議会定例会への議案提出につき、瑞穂市教育委員会の意見を求めるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

総合センター、市民センター、巣南公民館の設計監理委託料が減額となっておりますが、どのような設計監理を行う予定であったのでしょうか。

○**生涯学習課長** 3年に一度行う必要のある特殊建築物定期調査により建築物に不具合があった場合に、不具合部分の改修工事を行うために設計及び工事監理が必要であるため計上してありました。調査結果はある程度の不具合があるとのことですが、それ以上に総合センター及び市民センターの空調設備取替が最優先であると判断し、今年度の設計監理委託料を減額し、来年度に空調取替工事を行う計画をしています。

○**加藤委員長** 不具合があるとのことでしたがどのようなことでしょうか。

○**生涯学習課長** 総合センターの外壁落下等がありますが、空調設備取替を行う方が優先であると判断しています。

○**委員長** 総合センターの屋根等は屋上に上って点検を行っていますか。

○**生涯学習課長** 調査結果にも指摘事項として上がっています。

○**委員長** 見落としが無いように確認をお願いします。

○**加藤委員長** 国庫支出金の学校施設整備費の減額ですが、理科の教諭が少なくなっているなかで理科備品の充実は図っていただけましたか。

○**教育総務課長** 年度当初の各学校からの備品要望については全て購入をして

います。入札差金に関する補助について減額をするものであり、備品の購入を取止めた訳ではありません。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 意見聴取 平成27年度瑞穂市一般会計補正予算（第5号）について、承認することと致します。

日程第6 意見聴取 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の制定について

○委員長 日程第5 意見聴取 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の制定について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第5 意見聴取 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例を制定するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成27年11月18日提出、瑞穂市教育委員会教育長横山博信。提案理由、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第9条及び第19条の規定により、条例により個人番号等を利用又は提供する事務について必要な事項を定めるため、市条例を制定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

地方税法については、これに合わせて改正されているのでしょうか。

○幼児支援課長 住民基本台帳法についても4項目については定められているため事務を行っている状況であり、それと同様に調整はとれているため問題はないと認識しています。法改正している項目については問題ありませんが、新

しく独自利用での市民サービスについて利用する項目については、条例で定めて行かなければなりません。例えば前住所地の所得情報が知りたい場合にマイナンバーを利用できるということを定めておく必要があるためです。

○加藤委員 第4条第1項第1号の児童福祉法による保育所における保育の実施若しくは措置又は費用の徴収に関する事務については、マイナンバーを利用してどれだけ費用が掛かるのかについて情報を得ることと、第2号については、子ども・子育て支援法による子どものための教育・保育の給付又は地域子ども・子育て支援事業の実施に関する事務であって規則で定めるものについては、マイナンバーを利用して、子どもに対してこれだけの補助ができるということでしょうか。

○幼児支援課長 第1号についてはそのとおりですが、第2号については小規模保育や認定こども園への入所時やサービスを受ける場合に使用することになります。

○委員長 十分に精査していただくようお願い致します。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 意見聴取 瑞穂市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号等の利用及び提供に関する条例の制定について、承認することと致します。

日程第7 意見聴取 指定管理者の指定について

○委員長 日程第7 意見聴取 指定管理者の指定について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第7 意見聴取 瑞穂市うすずみ研修センターの施設について、下記のとおり指定管理者を指定するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、瑞穂市教育委員会の意見を求める。平成27年11月18日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市うすずみ研修センターの施設管理業務について、指定管理者の指定の期間が満了することに伴い、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、引き

続き指定管理者を指定するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

昨年度について、どのくらい利用していますか。

○生涯学習課長 平成26年度の利用状況につきまして、利用はありません。過去5年間の利用状況の平均をとりましたも0.3件と極めて少ない状況であります。この施設の共同運営を行うメリットとして、温泉施設の利用料金について大人850円が500円に、小人450円が300円に割引されるメリットがあります。平成26年度の瑞穂市の温泉施設利用者数は大人3,076人、小人240人であり、百何万という割引になっていること等から引き続き指定管理者を指定するものです。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 意見聴取 指定管理者の指定について、承認することと致します。

日程第8 その他

○委員長 日程第8 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 前回本田小学校特別棟を旭化成建材株式会社が杭打工事の施工を行ったことを報告しておりますが、その後11月14日の新聞報道におきまして、旭化成建材株式会社が11月13日に国土交通省の報告の中に電流値データ流用を行った物件は岐阜県では2物件あり、その内1件が本田小学校特別棟でありました。10月26日の旭化成建材株式会社から岐阜県への報告で横浜マンションの担当者ではないとのが判明しておりますが、市としまして同日、栗田建築設計と施設技術管理監と教育総務課担当者にて外観調査を行い建物の傾き、ひび割れ等異常のないことを確認し、そのまま使用することを新聞各社にも報告致しました。その後11月4日に元請業者である共栄土木建築株式会社が来庁し、掘削時の電流値記録について5ヶ所の杭

においてデータの流用が認められたことと、根固め液の注入量については、施工報告書と納品書とを照合・確認の結果問題はなかったことと、共栄土木建築株式会社も現地にて建物の傾き、サッシの傾き、室内床レベル測定、ひび割れ等の確認を行い、異常がなかったことの報告を受けました。翌日の議会全員協議会においてこのことについて報告を致しました。文教厚生委員よりデータの内容を求められましたので、17日の議会文教厚生委員会で資料により説明を行い、24日の議会全員協議会でも報告を予定しています。今後の対応について、データ流用の理由と杭が支持層まで届いていることを確認しているのか、確認していない場合はどう対応するのかを共栄土木建築株式会社を通じて旭化成建材株式会社に回答を求めているところでありますので、回答があり次第報告をさせていただく予定です。

○委員長 基礎のひび割れ等は無かったとのことでしょうか。

○教育総務課総括課長補佐 ヘアークラックについては多少ありましたが、構造的に問題があるようなクラックは確認出来ませんでした。

○委員長 上塗りモルタルのクラックであり躯体までは入っていないとのことですか。

○教育総務課総括課長補佐 はいそうです。

～休憩～

○教育総務課長 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書にてB評価及び主要事業において説明させていただきます。

～省略 別添「教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート」参照～

○委員長 ご質疑ございませんか。

教育委員会の活動状況について、ホームページの早期掲載が実施できたとの評価ですが、実際は半年も遅れてしかできていないと思いますし、学校給食センターの管理についても十分ではないと思いますのでB評価であると思います。教育委員会の主要事業の管理及び執行状況についての15番について未実施であったためD評価になっていますが、予算を要求し確保できなかつ

た段階であり、事業としては継続をしているのだからB評価で良いと思います。17番について保育所の改修を実施したことでA評価になっていますが、26年度については未満児の待機児童解消はなされていないのでBかC評価であると思います。20番についてグラウンドが狭い状態が続いているため、個々工事自体は完了しているが全体事業としては遅れているのだからB評価であると思います。22番についても15番と同様に予算を要求し確保できなかった段階であり、事業としては継続をしているのだからB評価で良いと思います。52番については犀川遊水地公園についても教育委員会の所掌にはいるのでしょうか。

○**教育総務課長** 総合計画の事業名称が連なりの中で記載してあると思いますが、その内教育委員会の所掌として小簾紅園のPRとして記載してあります。

○**委員長** 給食センターについては、どこにも記載がありませんがよろしいでしょうか。職員の管理監督ができなかったことに関して記載すべきではないでしょうか。

○**教育長** 瑞穂総合クラブについて、生涯学習課の職員が張り付きで行っている現状を改善していかなければならない課題を追加しておくべきではないかと思えます。

○**教育総務課長** 本日も指摘いただきました箇所について修正を行います。学識経験を有する者の知見の活用として、様々な意見・助言をいただく3名は、①朝日大学保険医療学部看護学科教授 下野正代氏②岐阜大学教育研究科特任教授 後藤信義氏③中部学院大学教育学部子ども教育学科教授 西垣吉之氏の3名です。教育評価の今後のスケジュールとしまして、今月26日に学識経験者の方への説明を行い、12月中に意見・助言を集約し1月の教育委員会定例会で最終報告をさせていただきます。その後3月議会へ報告をさせていただきます予定です。

○**委員長** 昨年の報告に際し議会での意見はありましたか。

○**教育次長** 特別ございませんでした。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

次回の会議ですが、平成27年12月21日、月曜日、午後2時00分から平成27年第12回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

ます。

閉会の宣告

○委員長 長時間に渡りご審議いただきありがとうございました。特に杭打工事におきましては取扱いに十分注意していただき、正しく報告できるように調査していただきたいと思います。これから年末に向けても色々な事件事故に注意していただき新年を迎えられますようにご配慮いただきたいと思います。これをもちまして、第11回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後4時40分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成27年12月21日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。